

# 中学生・保護者・市民の皆様へ 大阪市教育委員会からのメッセージ [改定版]

## 高等学校入学者選抜の調査書（内申書）の公平性を確保するために

平成27年4月13日

大阪市教育委員会

委員長 大森 不二雄

来春の高等学校入学者選抜から、調査書（内申書）に記載される評定（内申点）を「相対評価」から「いわゆる絶対評価」に変更することは、平成24年8月に大阪府教育委員会によって決定されていました。内申書の問題は、教育の専門家でないとわからない複雑なものと思われがちですが、つきつめれば、「入試は公平でなければならない」という単純かつ切実な問題です。そして、「いわゆる絶対評価」による内申書は、共通の評価尺度や統一基準（ルール）を設けない限り、中学校間・市町村間で学力を反映したものとは考えられない内申点のばらつきが生じ、高校入試に欠くことのできない公平性・公正性が確保できなくなることがわかっています。

大阪市教育委員会は、大阪府教育委員会に対し、平成24年以来、繰り返し、内申書の公平性を担保するための府内統一ルールを設けるようお願いしてきましたが、最も重要な中学3年生の内申点について府内統一ルールが設けられないまま、新しい内申書の対象となる3年生の成績評価が目前に迫りました。そこで、平成27年3月24日、大阪市教育委員会は、大阪市内だけでもすべての中学校3年生が参加するテストという共通の評価尺度を活用して公平・公正な「真の絶対評価」を実施するため、「平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針」を決定いたしました。大阪市統一テストの活用によって、相対評価の欠点（学校内の順位だけで成績が決まること）を解消するとともに、市内の全中学校に統一ルールを示すことで不公平が生じないようにしたのです。

幸いな事に、大阪市教育委員会の方針決定を受けて、その後、大阪府教育委員会は従来の方針を転換し、平成27年4月10日、大阪府教育委員会会議において、第3学年の内申点に関する府内統一基準が決定されました。大阪市教育委員会としては、この決定を歓迎し、高く評価しています。

そこで、大阪市教育委員会は、平成27年4月13日の教育委員会会議において、同年3月24日に決定した方針を改定し、大阪府教育委員会の府内統一基準に従って、学校ごとに定められる「評定平均の範囲」内で評定（内申点）を実施することを決定しました。

ただし、大阪市においては、府内統一基準によって中学校間での公平性を担保することに加え、生徒間でも公平性を担保するため、大阪市統一テストを実施する方針は変えておりません。同テストで市内上位の得点を得た生徒には一定の内申点を保証します。同テストだけで内申点が決まるわけではなく、中学校での日常の学習成績も内申点につながる仕組みです。

大阪市立中学校での評定（内申点）は、大阪府の統一基準と大阪市の方針の下に行われます。大阪市の「調査書に記載する評定等に関する方針」および方針への疑問点にお答えする「Q&A」ならびに大阪府教育委員会の資料をぜひ一緒に読みいただき、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。